

平成29年宇治田原町総務建設常任委員会

平成29年4月21日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第2 各課所管事項報告
- 建設環境課所管
 - ・宇治田原町地球温暖化防止実行計画【事務事業編】（第3期）の策定について
 - 産業観光課所管
 - ・宇治田原町末山及びくつわ池自然公園整備方針の策定について
 - ・「お茶の京都博」の全体概要について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
- 税住民課所管
 - ・平成29年度固定資産税当初賦課状況について
 - ・平成29年度軽自動車税当初賦課状況について
 - ・人口動態集計について
 - ・宇治田原町税条例の専決処分について
- 日程第5 その他

1.出席委員

委員長	3番	垣内秋弘	委員
副委員長	2番	松本健治	委員
	1番	谷口重和	委員

5番 浅田晃弘 委員
7番 山本 精 委員
12番 田中 修 委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
建設事業部長	野田泰生君
総務課長	清水清君
企画財政課長	奥谷明君
企画財政課課長補佐	廣島尚夫君
企画財政課課長補佐	矢野里志君
税住民課長	長谷川みどり君
建設環境課長	垣内清文君
プロジェクト推進課長	山下仁司君
プロジェクト推進課 課長補佐	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
産業観光課課長補佐	富田幸彦君
上下水道課長	青山公紀君
上下水道課課長補佐	垣内紀男君
会計管理者兼会計課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、今年度初めての委員会でございますので、後ほど人事異動職員の紹介もいただき、各課の平成29年度第1四半期の執行状況並びに所管事項報告をお願いしたいと思っております。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。また、今回の定期人事異動における所管管理職員の紹介をあわせてお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

田原川浴いをはじめ、見事に咲き誇っております桜も散りまして、新緑の季節、新茶のシーズンが始まろうとしております。委員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。入学式をはじめ、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、公私とも大変お忙しいところ、総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。垣内委員長、松本副委員長のもと常任委員会を開催していただき、第1四半期の事業執行状況及び各課の所管事項報告をさせていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。本日は、今年度初めの委員会でございます。今年度もひとつよろしくお祈り申し上げます。

ここで、4月1日付で人事異動がございましたので、出席職員のうち異動者について紹介をさせていただきます。

後列でございますけれども、青山上下水道課長でございます。

○上下水道課長（青山公紀） 上下水道課長の青山でございます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○副町長（田中雅和） 垣内上下水道課課長補佐でございます。

○上下水道課課長補佐（垣内紀男） 上下水道課課長補佐の垣内でございます。どうぞよ

ろしくお願いします。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

なお、本日、今西議員、山内議員が傍聴でお見えになっておりますので、報告しておきます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料は事前も含め配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります平成29年度第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長（垣内清文） おはようございます。

そうしましたら、平成29年度第1四半期の建設環境課所管におきます事業執行状況についてご説明申し上げます。

お手元資料、1から順番に説明申し上げます。

まず、1つ目、地積調査事業でございます。これは昨年度から実施しております繰り越しの事業でございます。南につきましましては2期目、立川、岩山につきましましては1期目の3月に既に発注をしておる事業でございます。なお、6月ごろから南の立ち会いのほうを実施する予定でございます。

続きまして、2番、公共交通利用推進事業でございます。これも昨年度の公共交通利用におきますあり方検討を踏まえまして、利用の推進、促進を今年度から実施するものでございます。7月ごろをめどにしまして、誰でもが乗れる福祉バスということで町の福祉バスを町営バスというふうにするために、住民の皆さんのほうに利用の促進のため、PR、啓発活動を実施してまいりたいというふうに考えております。小学校のほうのMMと書いておりますモビリティ・マネジメント、これも夏休み前ぐらいまでに小学生の方々にもバスの利用、これは福祉バスのみならず通常の路線バスも含めました利用についての啓発活動ということで実施してまいりたいと考えております。また、7月ごろには、この利用促進に対しまして、今後の利用についてどういった具体的なあり方にしていくのか、方針にしていくのかというのを進めるために、業務委託のほうも発注してい

きたいというふうに考えております。

それと、お手元別紙、別添でつけております横長、福祉バス、コミュニティバスの利用実績もございます。これで28年度末までの利用の実績値となっております。またごらんになっておいてください。

それから、3番目、バスロケーションシステム導入支援事業でございます。これにつきましては、12月に補助金の申請を予定しております。来年3月に補助金の交付を予定しております。

4番目、児童遊園整備等事業でございます。ことしは南地区の遊具、それから荒木地区で一部残っております残事業になるんですけれども、一部の土の入れかえがございますので、主にその2遊園の事業を新規で実施してまいります。それと点検作業です。全部の点検、7月ごろから入札の準備をしながら進めてまいります。これにつきましては、別添A3の一覧表の中にもその旨は書いてございます。左の一番下です、⑫南・荒木児童遊園ほかということで、修繕箇所も一部出てまいりますので、ほかという表記をさせてもらっております。

すみません、執行状況に戻っていただきまして、5番目、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業でございます。これも昨年度に引き続きましての補助事業でございます。ただ、今年度から既設の太陽光パネルがあるおうちでありまして、新規にパネル及び蓄電池を同時に新設される場合、この場合でも対象とさせていただこうと考えております。今後もPR活動のほうは続けてまいりたいと思います。

また、今年度からですが、京都府のほうでこの補助対象事業に係る方々に対する設備投資のコストが非常に高いということがありますので、融資を実施するというふうに聞いております。具体的なことにつきましては、また町の広報紙等を通じまして住民の皆さんに広報していきたいというふうに考えております。町の広報紙のほかにもエコパーの総会でありますとか、各種イベントのときに周知をできたらなというふうに考えております。

それと6番目、宇治田原町ふれあい収集事業でございます。これにつきましては、本年4月からスタートをしております。現在受け付け中でございます。先日の区長会のほうでも、ふれあい収集を始めたという旨を周知させていただいております。現在のところ、まだ申請についてはございません。

それから、1枚めくっていただきまして、7番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。現在、設計業務の発注準備中でございます。道路としましては、南北線の詳細

設計、それから新規につけます仮称ですけれども贅田立川線の設計業務の委託を考えております。それと、それぞれの道路の用地買収を考えております。

別添をごらんください。すみません、先ほどの公園と同じところに、事業の全てを網羅させていただいております。新市街地南北線がありまして、点々で書いておりますのが山手線、その交差点部より若干北側のほうから東のほうに向かってが、仮称の贅田立川線でございます。

それから、8番目、京都やましろ茶いくるライン整備事業でございます。こちらも図面上でございます。これは⑤として表記しております。湯屋谷地域の中をこの茶いくるライン事業として行いたいと思います。湯屋谷の郵便局から湯屋谷の中に入りまして、塩谷を通り、宗円の生家を通って大福から国道307号へ出ていくと。これも国・府道も京都府のほうで実施していただきますので、これは山城地域の自治体と連動した形での事業でございます。整備の工事のほうにつきましては、京都府のほうでどういったラインの中につくる表記とかいうのをフォーマット全て京都府のほうで取りまとめたいて、こちらのほうに具体的に示していただいてからの発注になります。おおむね7月ごろから実施したいというふうに考えております。

9番目、町道新設改良事業でございます。5月半ばごろには箇所決定を行いまして、今年度の事業箇所、区からの要望いただいている分につきましては、また区長さんらにもお返しいたします。議会のほうにもご報告したいと思います。これにつきましては、随時工事発注を行います。

これも地図にございます新設改良事業、⑥、⑦、⑧、⑨でございます。短期改良と書いておりますのは、主に側溝の改良事業、岩山南、立川地域で行います。2の23号線というのは、宝国寺のところの町道の拡幅改良でございます。今年度は用地と補償費を主に実施します。それと⑧、⑨、奥山田地域、木元線と奥山田天神社線、舗装工事とのり面改良を一部実施したいというふうに考えておりますので、のり面改良の促進等に予算を考えております。

それから10番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。これも例年実施しております道路及び橋梁の長寿命化のための事業。昨年度もやっておりましたが、荒木橋を今年度も引き続いて実施していこうと考えております。川のことですので、非出水期の時期を考慮しまして、9月末もしくは10月ごろの発注で橋梁のほうはしていきたいと。あとは舗装の分につきましては、大体7月ごろから発注をしていきたいというふうに考えております。それと、橋梁全部の点検をしていくための橋梁点検発注ということで、

京都府のサポートセンターのほうに一括で発注する予定をしております。

それから11番目、都市計画制度導入検討事業でございます。これは昨年度からの債務負担行為により実施しております。昨年度は道路のマスタープラン、それと南北線、第1南北から第3南北、工業団地線及びその周辺の用途地域についての都市計画決定まで至っております。今年度につきましては、その新市街地等の用途の変更等、これについて都市計画の変更をしていきたいと考えております。そのほかには都市計画図ができましたら、その作成ということも今年度の事業の中に組み込んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ちょっと一つ、ご報告漏れておりまして申しわけございません。

11番目、都市計画制度導入検討事業の今後の予定の中で、京都府の進捗でございます。それをちょっとご報告申し上げるのを抜けておりましてすみませんでした。

4月、来週の24日に京都府のほうの都市計画審議会のほうが実施されます。それにつきましては、宇治田原山手線の都市計画変更の内容でございますので、それで答申がいただけましたら、本町の都市計画決定変更と同時に全ての変更を行えるというふうになる予定でございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 何かございませんか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 4番の児童遊園、南地区の公園は、これ完了予定はまだ、ほぼでもいいけれども決まっていますか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 完了日は年度末までというふうには思っておるんですけども、実際、今現在ちょっと地元と協議をさせていただいております。その中で、できればPTAの方々とか小さいお子さんをお持ちの代表の方々にもお話を伺って、遊具の設置場所ですとか、例えば細かい話ですけども、こんな遊具があったらいいなというふうなご意見も伺えたらという内容まで、事前には確認しているものの、最終その詰めもしていきたいということは、区長さんと先日ちょっと話をしたところで、早ければ秋ぐらいからは工事にかかりたいなというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 次に、8番の茶いくるライン、これは今、地図見せてもらったら、

この赤いのがずっとこれ今いろんな標識立てたり、ライン引くとかありますけれども、これ片側ずっと赤線で行ってぐるっと回ろうと思ったら、これ307号も利用するわけですね、もちろん。これ307号は、これ何か自転車のライン引くとかそんなことをできるのか、できないのか。

○委員長（垣内秋弘） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃいますように、京都府も同じようにこの茶いくるライン事業をやっておりますので、307号にもライン引いていただきます。ですので、宇治田原町だけをとりますと、例えば国道307号と宇治木屋線、宇治のほうから来るいわゆる天ヶ瀬のほうから来る道路、府道を通って国道に入りまして、国道307号をずっと湯屋谷まで行きまして、湯屋谷の郵便局のところから湯屋谷入って、湯屋谷の中は塩谷の中を通って、永谷宗円の生家のところを通って、先ほど言いました大福のところに出来ます。湯屋谷の入り口から大福出るまでの間の307号は、もう線は町のほうに回りますので、そこはないんですけれども、今度は国道出てから奥山田までの間、これも京都府のほうでやるというふうに聞いております。

○委員（谷口重和） 結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、プロジェクト推進課所管の第1四半期の事業執行状況のほうをご説明させていただきます。

まず、1番目、新庁舎建設事業でございます。こちらのほう、平成28年度からの繰り越し事業として新庁舎の設計支援業務、また設計業務、それとあわせまして都市公園の基本計画策定業務を進めているところでございます。業務につきましては、都市公園基本計画策定業務が、ことしの10月末完了を予定してございます。また、そのほかの業務につきましては、30年3月完了予定で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

同じく本年度分の3番、新庁舎建設事業につきましてでございますけれども、設計業務とあわせまして都市計画法上の開発許可申請、また土地収用法に基づきます事業認定

申請、それと林地開発行為の協議等を順次、設計のできを見つつ協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。あわせて今年度の新庁舎の建設事業の中では、土地の鑑定につきましても予算のほうをご承認いただいておりますので、これにつきましても時期を見つつ鑑定のほうに入っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、2番目、宇治田原山手線整備事業についてでございます。まず、2番目は繰り越し分になるんですけれども、その部分と5番目の宇治田原山手線整備事業分、現年分を合わせまして、緑苑坂以北の道路整備事業の進捗を図ろうとするものでございます。

昨年度の12月議会で債務負担行為補正をご可決いただきましたとおり、まずは第1期の工事といたしまして、西日本高速道路株式会社関西支社に工事委託を行いまして、平成31年度までの事業として進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、今年度進めようとしています山手線の整備事業の事業スケジュールでございますが、NEXCO西日本のほうで工事に関係します公告のほうを、今の大体の予定なんですけれども、6月から7月にかけて公告をしていただく予定でございます。それに基づきまして、8月の末から9月上旬ぐらいに実際の工事業者が決定してくるというふうなことになるまして、実際の工事につきましては、それを受けましてその後、準備等がございまして、10月か11月ぐらいから実際の工事がなされるというふうな予定でございます。当然、工事に入ります前には、地元であります地域につきましては、工事説明会を開催させていただきまして、実際に現地に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

本年度の事業としましては、禅定寺奥山田線、通称、関電道といわれているんですけれども、そちらのルート上の大津市向いての掘削なり立木の伐採というような工事にまず入っていきたいというふうに考えています。その掘削をしました掘削土を緑苑坂側のほうに土を運ぶというような工事予定でございます。

それから、2番目の4月のところに書かせていただいているんですけれども、用地買収のところでございます。本年の3月に残っておりましたうち1件、契約のほうができまして、3月の補正のほうで繰り越し承認をいただいたんですけれども、こちらのほうが登記のほうが完了いたしまして、4月の末に支払いが完了するという予定で現在進めているところでございます。

次に、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金でございます。昨年同様に

60万円を予定するところをごさいます、交付申請につきましては4月中旬にお受けをいたしているところをごさいます。これを月末支払いということで現在予定をしているところをごさいます。

それと、先ほど庁舎のところでご説明のほう抜けてしまったんですけれども、住民の方々に対します説明会のほう、以前にもご報告させていただきましたけれども、4月28、29日、両日で実施をしていきたいというふうに考えているところをごさいます。

あわせて、執行予定にはないんですけれども、新名神の関係をごさいます。本日、皆様のお手元のほうに新名神だよりのほうをお届けさせていただいているかというふうに思います。

新聞等でも報道されていますけれども、4月30日日曜日午後3時に城陽八幡京田間が開通されるというようなことになってごさいます。本日の新聞報道でもありましたけれども、報道関係につきましては内覧会を昨日されたというようなことがございましたけれども、この30日の開通に向けましてのプレイベントのほうは4月23日、次の日曜日になるんですけれども、フリーウオークをされる予定になってごさいます。あわせて4月30日当日なんですけれども、午前から開通式が行われるんですが、これとあわせて、同じくまたフリーウオークを実施されると。時間的には9時から12時の間で。あと23日のプレイベントにつきましては申し込み制であったんですけれども、30日のフリーウオークにつきましては申し込み不要ということでごさいますので、そういったまた情報をホームページ等でのお知らせを住民の方々にはさせていただきたいというふうに考えているところをごさいます。以上をごさいます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでごさいますので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。それでは、平成29年度産業観光課所管の第1四半期の事業執行状況をご説明させていただきます。

それでは、1番、お茶の京都交流拠点整備推進事業をごさいます。これにつきましては、湯屋谷の製茶工場の改修ということで、5月中旬に設計委託を発注して、8月まで発注予定ということで、9月の議会に上程をさせていただきたいと考えております。そ

れと30年3月に完成を予定に進めていきたいと考えております。

次、2番のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これは西ノ山の集団茶園ふれあい交流施設整備事業発注ということでございます。これは予算の現地のときにもご確認いただいた場所でございます。10月完成に向けて事務を進めてまいりたいと考えております。

もう一つ、永谷宗円生家環境整備事業発注でございます。これにおきましても6月下旬の準備で10月の完成をめどに事業を進めていきたいと考えております。

次に、3番目の町内雇用促進助成事業でございます。これにつきましては、随時受け付け、通年事業ということでございます。4月の月上旬に広報「町民の窓」に掲載をしております。

次に、4番目の町内企業就業推進事業でございます。これにつきましては、就職支援セミナーということで、夏休み、冬休みに合わせて、セミナーまた企業の見学会を開催を予定したいと思っております。

次に、5番目のお茶の京都推進事業でございます。これは4月1日、2日、オープニングイベントとして八幡背割堤さくら茶会が開催されました。それと次に、5月20日、21日につきましては、京都×東京のティーパーティーということで開催されます。それともう一つ、4月1日に一般社団法人京都山城地域振興社ということで、お茶の京都DMO事務所の開設をされました。このお茶の京都の推進事業につきましては、全体の概要を所管事項報告後でさせていただきたいと思っております。

次に、6番目の農業担い手対策事業でございます。これにつきましては、新規就農相談（随時受け付け）ということで、青年給付金等に付する方の就農相談ということをごさせていただきたいと思っております。次に、担い手農家の育成事業等助成金ということで、これにつきましては農地の利用権設定等の対応の助成金の受け付けでございます。次に、農業者労働保険特別加入促進事業の助成金ということで、これは労働者だけでなく事業主も入れるという農業の枠がございますので、それに対する助成を進めていっているところでございます。これについても随時受け付けをしております。

次に、7番目の大福茶園の再造成事業でございます。これにつきましては、第2四半期京都府営事業で事業着手をしていただく予定でございます。

これにつきまして、別紙の資料を添付させていただいておりますので、ごらんいただけますでしょうか。

ちょっとここに湯屋谷地区ハード事業年度割内訳表という形になっておりますが、こ

これは京都府の事業名でございまして、宇治田原町では大福茶園再造成事業ということになります。よろしいでしょうか。

この表の中の平成29年度を見ていただきたいと思います。縦に見ていただいて2億6,630万、これが造成工事費、今年度と来年度におきましては、土の切り盛りをするということですので、2億6,630万ということですので。それと測量設計費、これが1,600万。それと用地買収補償費ということで、用地買収というよりもまず補償費ということで1,770万円でございます。合計いたしますと3億円ということになります。下の表でございますが、この中で資金計画でございます。工事費は今、上のほうで申しましたのでおいて、次の下の資金計画でございます。これは1億6,500万円、これは国の補助金が55%、府が27.5%、8,250万円、それと町が2.5%、750万円、合計で2億5,500万円ということになります。そこへ地元の負担金4,500万をいただきまして、合計3億円という事業費で本年度は京都府営で事業を進めていただくこととなっております。

次に、もとに戻っていただきまして、8番目の災害に強い山づくり事業でございます。これにつきましては、要適正管理森林と林地内の危険木の撤去ということでございます。これは随時通年受け付けをさせていただいております。5月の広報紙に要領等を掲載させていただきたいと思います。

次に、9番目の有害鳥獣対策事業でございます。有害鳥獣被害調査委託発注ということで、これは調査、追い払い業務の委託契約でございます。次に、有害鳥獣駆除委託発注ということで、これにつきましては綴喜猟友会の宇治田原支部と委託をし、有害鳥獣の駆除に努めていただいております。

これにつきましては、また別紙なんですけど、今の大福茶園の後に過去5年間の有害鳥獣の対策ということで資料をつけさせていただいております。平成28年度におきましては、狩猟期間の狩猟頭数が、まだ府のほうで集計されておられませんので、有害捕獲ということで平成28年3月16日から11月14日までに捕獲された頭数を記載させていただいております。それがイノシシ41頭、鹿が88頭、猿が4頭、カラス1羽ということでございます。

それと次に、町単費の電柵の補助の受け付けということで、これは随時申請の受け付けをしております。

次に、宇治田原町企業成長応援事業ということで、これにつきましては通年事業といたしまして随時申請を受け付けております。5月の広報紙「町民の窓」に掲載させてい

ただく予定でございます。

次に、11番目の観光まちづくり推進事業といたしまして、おもてなし推進補助金、これは随時申請を受け付けております。5月に広報紙に掲載させていただきたいと思っております。それと観光まちづくり会議の開催と4部会の運営ということで、4月の下旬に部会のリーダー会議、6月の月上旬に部会、それと5月の中旬に観光まちづくり会議を開催いたしたいと思っております。それと次に、観光ポータルサイトの構築事業ということで、4月上旬に委託契約を発注し、5月の月上旬に部分稼働ということになります。

次に、12番目の末山・くつわ池自然公園事業ということで、公園整備策定業務発注ということで公園整備策定です。これ12月完了をめどに事業を進めさせていただいております。それとトイレの改修事業、11月発注予定をしております。これはもう一番、公園に人が訪れない時期を考えております。次に、自動火災報知器の整備事業でございます。11月発注予定でございます。

それと次に、13番目、地域おこし協力隊事業でございます。これにつきましては、隊員の決定をするに地元協議、設置要綱作成、受け入れ準備、募集ということで進めさせていただきたいと思っております。

以上、執行状況はこの13個までなんですが、ちょっとここで一つ報告をさせていただきたいと思っております。

本日、産業観光課の執行状況にはありませんが、平成29年度の新茶の初市が城陽市にあります全国農業協同組合連合会の茶市場で4月28日に初市が開催されることとなりました。つきましては、宇治田原町の新茶1号を広くPRし、町内の新茶ムードを高めるために、4月27日の午前10時からJA宇治田原町支店のガソリンスタンドの東隣の茶研修工場におきまして手もみ実演を、午後1時30分から機械もみ製茶研修を行いたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。その中でお茶の芽を摘むのにちょっとまだ若干小さい芽なんで、前日の26日に摘む予定でございますが、26日の天候が雨天の場合は、機械もみ研修会の日程は変更することとなりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 2番のお茶の京都交流拠点の西ノ山集団茶園、これ整備はもう大賛成なんですけれども、今の集団茶園の現状を見ていたら、除草作業も決まってやっておられない。ナンバーのないトラックも置いている。下のほうも作業用倉庫ですか、あそこ

もうちょっとらしくしてもらいたいと。やはり町内だけじゃなく町外の人が見に来て、ハート型の展望台もつくるわけですから、それはそれなりにきれいに。作業道、あそこも余りにも何かみすばらしい感じは、私がこの前、視察のときにしたんですけれども、あそこらもうちょっと、今作業に従事しておられる11人さんですか、その方にもお願いしてもうちょっと清掃するなりきれいにしてもらおうようなことは、こちらのほうからは言えないものか、言えるのか、その点、先に1点お聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご指摘いただきましたナンバーのない車が入り口のそこへぼいっと置いてあるというのは、ちょっと用心のために道を塞いでいるという解釈をお願いしたいと思います。あえてあそこでも、やはりあれだけ広いところで無人ということもございますので、それで人ができるだけ入れないような方向を自分たちでとられているということをございます。

それと倉庫の関係とかにつきましては、自分たちで建てておられまして、私どもがどこまで言えるのか、一応こういうこともやっぱりここを整備する以上はきれいにさせていただきたいということは申し伝えたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 農業用倉庫とかになると、その部類では補助対象には入ってくるようなそんなものはないのかと思いますけれども、その点どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 農業用倉庫というその部分的な形のものでは、ちょっと我々、今、認識している中ではございませぬ。ほんでコストの低減を図るために自分たちで持ち寄って建てられた小屋なんで、ちょっといろんな材料を使っておりますので、外見的にはよくないかもしれませんが、その辺についてはできるだけ何とか。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、余り表で言えない建物ですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） いや、表で言えないというよりも、建てるコスト、自分らで建てられた。あそこは農地も外れておりますので、建てることは可能な地面なんです。ほんでいろんなとこの建物を買うてはったんで、自分たちで建てられたということをございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） いやそれはわかるけれども、申請はあれは要らんのかな、あの大きさで。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 面積的には2R未満ということで、農地に建てるだけの面積としても申請だけでは済むんですが、多分あそこは農地も外れている地面なんで、そこへ建てられたと考えます。ちょっとそれにつきましては、一回調べてみたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ以上突っ込んで聞きません。また、こっちのほうで後で聞きますので。それはわかりました。

もう一つ、7番の大福茶園、これハード事業で今これ見ているんですけども、単位が全部これ1,000円、1,000円、ずっときとるの、これ合っていますか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません。1,000円でできていますが、例えばこの一番上の数字ですね、2億6,630万円ですね、これ1,000円できて、この右から3つ目の横の点がこれ小数点なんです。ほんで、そのまた3つ左側がこれカンマなんです。ちょっと見にくいんですが。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） こんなもん1,000円、このままでこれコンマ、コンマでいきよるん違うん。こんなわかりにくいことしやるんかと、違いますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 大変申しわけございません。表示の仕方が本当にカンマと点、この大きさの資料では非常にわかりにくい状況でしたので、おっしゃるとおり、これ全てカンマで、円表示ですれば非常にわかりやすかった資料かと思っておりますので、今後この資料につきましては修正させていただきますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これは聞いていいものか悪いものかわかりませんが、地元負担金、今4,500万で上がっていますね。これは全て借り入れていくもんかどうか、これは答弁できませんか。

○委員長（垣内秋弘） 答弁できますか。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、現在のところ資金計画につきましては、ちょっと町のほうでは確認できておりませんので、現状ではわかっていないような状況でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） これ今、6人ですね。これ結構、年配者の方もおられますので、出資の度合いとか、負担率も変わりますけれども、最終的に何人に絞られるのか知らんけれども、合理的に話し合いを先にしといてもらって、後でもめごとのないように、それもやっぱり行政指導があってしかるべきと思いますので、その点まで重々お願いしたいと、これは要望しておきます。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 6番目の農業担い手対策事業なんですけれども、大切な事業やと思いますんで、この辺の募集のやり方というのか、そういうものをちょっと聞かせてほしいなと思います。広く周知しはるとは思うんですけれども、そのやり方についてどのような形でやられるのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 青年就農給付金、これにつきましては新規就農の方、京都府の普及センターとか、国の農水省のホームページとか、今、若い方、そのようなことをごらんになって町のほうに相談しに来られたら、またそれでこれに宛がって経営開始資金ということを踏まえて、当初、何も無い方が新規就農された場合に、資金力がないんでそれを助けるというような助成金がございますので、そういう指導をしていくということです。募集といっても、どっちにしても普及センターとか京都府、またその辺のホームページの中から拾っていただくようなこととなっております。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 広くやはり知らせていく必要あると思いますので、ホームページ等を活用していただいてしっかりやっていただきたいなと思います。でないと、やはり担い手がいなくても農耕地が荒れてまいりますので、その点しっかりやってください。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 1点目は、谷口委員とちょっとかぶるわけですがけれども、西ノ山茶園の関係について、秋の完成になるのかもしれませんが、これは美観、それから観光面から、ああいう話になってきたわけでございますので、それで今度、整備をし

ていただくということなのですが、現地視察のときもちょっと申し上げたんですが、雑草の関係をやはり今のままになれば、またことしも同じような状態で、これ夏場の草の非常に茂るときを見るわけですね。あれは余りにもよくない。ことしはお茶の京都のこういうターゲットイヤーでもありますので、今年度は、ですからその辺ちょっと今までの感覚で聞きましたら非常に年1回かそこらの除草やという話でしたけれども、これはどこでも我々、こういう地域では何回もやっぱりやるわけですよ。だからこの辺、こういう時期に差しかかってやっていくものでありますので、確実に実施をできるように、一応意見具申はしていますけれども、ちょっとそういうことをお願いしたいというふうに思います。これ1点目。先、それいっときます。どうでしょうか、その辺。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問、ご意見でございますけれども、本町といたしましても残地森林のあり方はちょっとしっかりと管理していかなければならないということで、関係者の方とはきっちりと協議していきまして、その関係者でどのような管理をしていくかということを決めていきながら、今年度内にはきっちりとした残地森林の管理の仕方の方向性はちょっと見出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 副委員長。

○副委員長（松本健治） ぜひ、ああいうロケーションを活用しようということでやりかけるわけですから、その辺はやはり意識を持って確実に実施につなげてほしいなというふうに思います。

それから2点目、すみません、よろしいですか。

○委員長（垣内秋弘） はい、どうぞ。

○副委員長（松本健治） 災害に強い山づくりの関係で、広報は結構なんですけれども、やはりそれだけでは各地区とそれから府、そして町のこの連携がやっぱり必要だというふうに思うんですよね。待ちの姿勢じゃなくて、少なくともやはりいつどこで大きなこと、そういうことが起こるかかわからない今の昨今でありますから、ぜひ各関係、懸念されるところとの調整の会議等はやはり持ってほしいなというふうに思うんです。

これは以前にもちょっとそういうことでやっている経過あるんですけれども、こういうときにやはりこの時期にできるだけ先手を打ってそういうことを働きかけるということが、こういう制度があるからどうですかじゃなくて、やっぱりそういうことを先に先手を打つということも大事だというふうに思いますので、その点ちょっとよろしくお願

いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（垣内秋弘） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただいたとおりに思います。過去に荒木の天王川では、そういう地元と京都府、また町とでいろんな協議を重ねた中で、危険木の撤去に成功したという事例もございます。また、マツタケ山の整備で、そういう危険木の撤去もできるということも我々も見学させていただいて認識しているところでございます。その点につきましては、各地区の過去に現場も見ているという経過もございまして、その地域に入らせていただいて区長様等と、また検討してまいりたいと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） ぜひやはり最近、山へ入らない。私もそうなんですけれども、なかなかそういう機会がないものですから、できるだけそういう機会をふやすことによって山の現状を見て、やはり今、危険な状態というのがあるわけですから、みんなが、より多くの人々がタッチできるように、ちょっとその点をお願いしたいなというふうに思います。

それと、最後に3点目ですが、ちょっと先になりますけれども、全国の茶香服の大会を実施されるのが来年に入ってということでもありますけれども、これ予算は、ちょっと聞いたところによりますと200万円というのは聞いたんですけれども、府の絡みもあるんでしょうけれども、それはどうなんでしょうか、予算は。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 町の予算としましては、お茶の京都推進事業で負担金を積んでおりますのが340万です。お茶の京都博実行委員会の負担金で積んでおります中の一部を使うということですが、実行委員会側での予算としてはエリアイベント各一つ一つ200万円というふうなことでございまして、ただ、まだこれから事業内容を検討してまいりますので、これにつきましては前後する可能性があるかと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） それと、これは今後、ことし以降、こういう全国レベルの茶香服というのは定着させていくというそういう背景も考えられているんですか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） このお茶の京都事業、1発の単発で打ち上げて終わ

りというわけではないというふうに考えておりますので、これをどういうふうに来年度以降も残していけるかというのを考えたような内容を検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（垣内秋弘） 副委員長。

○副委員長（松本健治） ぜひ、どういう状況になるのかちょっとまだ予測はできませんけれども、実施に向けての体制づくりというのをきちっとやっていただくということと、やはりせっかくやるわけですから、恥ずかしくないような茶香服にしていかなあかん、大会にしていかなあかんというふうに思いますので、今年度だけじゃなくて以降のことも含めて、ぜひその辺のことも含めて考えといてほしいなというふうに思います。できるだけそういうことを前提として、議論をしていってほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長（青山公紀） それでは、上下水道課所管の執行状況についてご説明させていただきます。

一応、A3の資料を2枚、今年度行うところの工事箇所等の位置図を添付させていただいておりますので、またごらんいただきたいと思います。

それでは、まず1点目でございますが、公共下水道（管渠）整備事業、これにつきましては繰り越しということでございます。中身につきましては岩一4-3地区面整備ということで、28年12月に契約しておりまして、現在工事を進めておりまして、6月下旬完成予定でございます。

それともう一つ下水道の計画変更設計業務ということでございまして、これも先ほど建設環境課のほうでございました都市計画マスタープランの関係でこちらの下水道の計画もマスタープランのほうが変わりましたので、そのことを踏まえて、こちらのほうも計画をする必要が出てきましたので、これを繰り越しするということで30年3月下旬完成ということで1年間延ばさせていただいておるところでございます。

続きまして、2番目の公共下水道（管渠）整備事業ということで、これ当該年度でございます。これにつきましては、この第1四半期には岩一5-1地区本舗装工事という

ことで、6月中旬に発注したいと考えております。それと禅定寺の1-7地区本復旧工事ということで発注したいと思っております。2番目の岩-5-1地区につきましては、宇治田原小学校から緑苑坂に行く国道が主なところでございます。それと2番目の禅定寺-1-7につきましては、禅定寺地内の案内地内を中心にとということで、そちらのほうの舗装を考えております。

次期以降の予定でございますけれども、4番目、5番目、6番目と主なものを挙げさせていただきます。岩-4-4地区面整備ということで、これは岩山の隠谷の集会所付近から工事を始めたいということで予定しております。それと岩-4-5地区面整備工事につきましては、長山ということで今、長山の大体西側半分と東側に少しかかっておりますけれども、そのあたりの工事やっておりますので、その続きということで東側の工事を予定しております。それと禅定寺の1-8の地区面整備工事、これにつきましては禅定寺の西海道といって禅定寺の大照寺のお寺さんの先あたりからですね、あのあたりでの工事を予定しております。このほかに水道管の移設補償とか水道の住宅工事の費用等が含まれておりますので、合計3億342万5,000円の予算となっております。

続きまして、3番目の下水道企業会計移行事業ということでございます。これにつきましては28年度から30年度の継続事業ということでございまして、これにつきましては、下水道は31年3月下旬完成予定でございます。これにつきましては下水道の広域、今、上下水道ですと企業会計ということで取り入れられておりますけれども、下水道につきましても同じように企業会計に移行すると、法適化に伴うということで、その整備に向けた支援業務の委託ということで資料収集とか資産の調査とかいうようなものを委託発注しておると。それと法適化に伴う会計システムの導入ということで、その予算を計上させていただいております。

続きまして、4番目のくつわ池送水管新設事業につきまして、これにつきましては繰り越しでございます。これにつきましては、現在、林道末山線、下水の処理場のところからくつわ池のほうに向かって、今、配水、給水をしておるんですけども、この林道末山線がもう通行不可能な状況で、現在もう通行どめというような状況になっています。それと、そちらに送っている管、またガスポンプが2カ所あるんですけども、それが老朽化しているということも含めまして、現在ちょうど西ノ山の集団茶園の向かいあたりにアルミのシルバーみたいな形の配水池があると思うんですけども、そこから先線、太陽が丘に向かって伸ばしてくつわ池のほうに引っ張っていかうということで、そ

れに対する事業でございます。

それと次、5番目でございます。禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業ということでございます。これにつきましては、まずは禅定寺通学路線配水管布設工事ということでございます。これにつきましては、現在、NEXCOさんの新名神の工事でちょうどサンビレッジさんから禅定寺向いておりていっていただいたちょうど下あたりで今、工事されていると思うんですけれども、その間の工事がその1という事業でございます。ほんでその次のその2というものでございますけれども、これにつきましては、ちょうど長山加圧、サンビレッジの横あたりに長山の配水池がございまして、そこから森本間までの禅定寺の森本橋のところまでの間の配水管の布設工事ということでございます。それが先ほど言いました上のその1のNEXCOの部分を除くということでございます。

エの禅定寺送水管・配水管実施設計につきましては、現在、ちょうど森本橋のところに禅定寺加圧という加圧があるんですけれども、これの見直しも含めて、ちょうど禅定寺の大昭寺のお寺からその先あたりでございます。勝谷地内のそのあたりの送水管、配水管の整備を含めて、現在、禅定寺地内の庄地という一番奥のところでございますけれども、そこに配水池がございまして、その配水池のやりかえということで、その実施設計をここに上げさせていただいておるものでございます。これにつきましても昨年度からの繰り越し事業でございます。

続きまして、6番目の第5次拡張事業計画変更認可図書作成事業につきましては、これにつきましてもマスタープランの改定に伴いまして、用途地域の変更とかに基づきまして、給水地区を拡大変更するというようなところの見直しも必要になってきましたので、それがための事業計画変更認可の作成ということで、その業務でございます。これにつきましては、6月の下旬に発注を予定しておるところでございます。

続きまして、7番目なんですけれども、禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業ということでございます。これにつきましては、禅定寺の1-8の下水の面整備工事にて委託して、その西海道地内ということで、その水道管の入れかえをするというものでございます。これは下水に委託して行う事業でございます。

続きまして、8番目の給水車購入事業ということでございます。これにつきましては、昨年度、やはり、大規模な漏水事故がございまして、それに伴いまして、やはりポンプのついているような給水タンクが必要でなかろうということで予算も認めていただきまして、それに対応するがためにアルミ製のタンク、2トン車なんですけれども、それを購入して有事の際には活用していこうということでございます。これにつきましては、

約納期に半年近くかかりますので、5月中下旬あたりに発注して12月までに納車ということで予定をしておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） 1点だけ、8番の給水車購入ですけれども、タンクは常設車ですか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 2トントラックにタンクを常設したものでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） そしたら、前にもパッカー車でいろいろ話していたんですけれども、啓発用の看板なりシール、それは見込んでおられるのか、おられないのか。

○委員長（垣内秋弘） 青山課長。

○上下水道課長（青山公紀） 一応、ラッピングということでステッカー等は考えておるんですけれども、やはり有事のとき漏水とかに使うものなんで、余り派手なやる的なことは、やはり何で水出えへんねんとか住民感情がやっぱりちょっとさわるところもございますので、ちょっとできればおとなし目のようなものでできればと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管の宇治田原町地球温暖化防止実行計画第3期の策定についての説明を求めます。垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そうしましたら、お手元の資料、宇治田原町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）（第3期）の策定についてのご説明を申し上げます。

これ3月の常任委員会の中で方針についてご説明いたしましたとおり、この地球温暖化対策の推進に関する法律、この中で地方公共団体は事務事業に関しまして温室効果ガスの排出量の削減と吸収作用の保全のための計画策定を義務づけられておりますので、

平成19年度から取り組んでおり、今年度からはこの第3期目として進めていくのでございます。この4月に改定するのですけれども、実は平成28年度末の結果、ガスなどの使用量がまだ最終確認できておりません。もう間もなく、それを確認できるものがございます。それがわかり次第、策定といたします。

今回のこの削減となります基準、この値につきましては、2期目の最終年度になります平成28年度、これの実績値としたいと考えております。ただし実際に達成できていない項目がございます。そういった項目につきましては、目標としていました数値をもって基準値としたいというふうに考えております。

また、削減目標値ということですが、これにつきましてはパリ協定を受けまして、政府が昨年度に地球温暖化対策計画を策定しておりまして、中期目標としましては、2030年度に2013年度比で26%の温室効果ガス排出削減を目指すこととしておりますので、本町の目標値も、この計画に基づき削減率を計算いたしました。個々の算出ではないのですけれども、全体で温室効果ガス総排出量で計算いたしますと、1年間につき約1.4%の削減が必要というふうに考えております。ですので、平成33年度末までに7%削減ということを目標と定めていきたいというふうに考えております。

それと前期のこの2期で除外しておりました施設、この下に書いておりますけれども、文化センター、水道関連施設の電気や給食調理場のガスなどが除外としておりましたけれども、これにつきましては施設を含んだ形で3期目の計画は考えていきたいというふうに思っております。町のほうで管理する施設全体を対象として取り組むことが、今後の温室効果ガス排出という意味での本来の考え方だということを進めてまいりたいと思います。

ちなみに、裏面にごございます計画対象除外施設としましては、例えば町営住宅とか公民館などのいわゆる町が直接管理していないもの、例えば住宅であれば個人で実際には管理されておりますので、そういったものにつきましては除外としております。

今後は新庁舎の建設によります物理的な要因や、紙媒体とか、それから紙媒体から電子媒体への移行などもやはり視野に入れております。そうしますと飛躍的に削減できるというふうな可能性も十分にあるので、その際には、またこの基準値や削減目標というところにつきましては、修正をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） これは要望ですけれども、これ新庁舎になってからが本番や思いますし、その向けての新庁舎の設計、できる限り温暖化防止対策に適用できるような建築物にしてもらいたいと、これ要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、建設環境課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管の宇治田原町末山及びくつわ池自然公園整備方針の策定についてを説明を求めます。富田産業観光課長補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご説明の前に、申しわけございません。資料にページ番号を打ち漏れておりまして、ご説明の際に非常にわかりにくいかなと思いますので、最初にちょっと番号を振っていただけますと幸いです。ページめくっていただきまして、A3折り込みのページ、こちらから1ページ、次、利用ゾーニングは2ページ、3ページ、それから絵が描いてあるページ、絵コンテのページから4、5、6と、最後、写真のページが7ということで、すみませんが振っていただければ幸いです。

それでは、ご説明申し上げます。一昨年度に策定しました宇治田原町観光振興計画の4本柱の一つでございます観光の基盤整備を推進するために、末山及びくつわ池自然公園の有効活用策を描き、28年度予算において整備方針を策定いたしました。この整備方針につきましては、施設の現況調べですとかアンケート調査、それから現地調査等の結果を踏まえまして課題整理を行った後、指定管理者であります郷之口生産森林組合様を交えまして、整備方針を練って完成させたものであります。

それでは、中身のほうに移らせていただきます。

まず、A3の折り込みのページ、1ページでございます。

このページは、整備方針の全体像を示すものでございます。この1ページに集約をさせていただいております。最上段に既定計画の方向性を整理しております。例えば第5次まちづくり総合計画ということで一番左に書いてございますけれども、その中で便利で快適に過ごせるまちを目指し、豊かな自然との共生を掲げまして、森林保全の活用や身近な自然との触れ合いということを中で掲げているということで、自然環境を学ぶ機会、それから活動の場というようなテーマが浮かび上がってきております。このように右のほうにもそれぞれの計画における位置づけなり方向性を示しております。

それから、左のまん中あたりから1番、末山及びくつわ池自然公園の利用実態、それ

から2番、現状と課題、それから3番のニーズ、これはアンケート調査に基づくものでございます。4番は、社会情勢と潜在ニーズ。潜在ニーズにつきましては、利用されていない方へのウェブアンケートも行った上でのニーズ調査でございます。それに公園管理運営に関する課題を加味しまして、それを総合しまして、ちょうど中心の6番、公園全体のコンセプトとしまして、宇治田原町の自然の中で五感をフルに使って遊んで学べる体験フィールド、これをくつわ池自然公園のコンセプトに定めることといたしました。このコンセプトに沿って、右側、7番の再整備の基本方針ということで6つの方針を掲げております。1つ目、自然を満喫できる場づくり、2つ目、家族や仲間と楽しめる場づくり、3番目、集客につながる特色ある魅力づくり、4番目、安全・快適に過ごせる場づくり、5番目、詳しい情報が入手可能な仕組みづくり、6番目、ソフト展開による魅力確保と、この方針を定めまして、それぞれ右側、考慮すべき事項を整理しております。さらにこの方針に沿って整備していく上で留意しておく考慮しておくべき事項としまして、9番に留意点を掲げたところでございます。

このコンセプト及び再整備方針の6つの基本方針を利用ゾーニングという形であらわしたものが、2ページ、次のページになっております。A4の横向き表でございます。それぞれ入り口のエントランスゾーン、それからその奥に今は入り口のゲートがございます管理センターゾーン、そこから入って左手にオートキャンプ場ゾーン、入って右側のほうに今は散策路のみの部分ですけれども里山体験ゾーン。それからここが一番大きなところになってくるかと思っておりますけれども、今、平成24年の豪雨で決壊をしておりますくつわ新池の分、こちらをつどいの広場ゾーンとして再整備をする。さらに右横のほうには団体用バーベキューゾーン、多客期の対応が非常に厳しくなっているところを確保できるようなゾーンです。それから今、少し利用が低迷と申しますか、余りされていない状況に陥っております散策路、奥に向けての散策路を森林浴ゾーン。かつてアスレチック施設がありました広場のところを里山活動ゾーンということで、ゾーニングを位置づけたところでございます。

利用ゾーニングごとにハード、ソフト、例えばこういったものを整備するイメージがあるのかというのを、次のページの3ページで、それぞれ導入例ということで掲げております。

さらに、その次のページ以降は、ちょっとこれは文字ばかりですので、次のページ以降にそれを絵に落としたものが次のページ、4ページ以降の整備イメージとなっております。エントランスゾーンのイメージ、それからオートキャンプ場ゾーン、エントラ

ンス等のイメージが4ページ。

その次のページがここは先ほど申し上げましたくつわ新池の部分の新たにつどいの広場ゾーンとして整備するイメージ。

それから、その次のページが、そのさらに奥のほうの展望台までのアプローチとして森林浴ゾーンということで、そこの散策路の整備イメージ。それから一番奥のかつてのアスレチック施設があったところの里山活動ゾーンとしての整備イメージを掲げております。

7ページ目が、その他の施設導入ということで、これはほかのところの実例を写真としてわかりやすいということで挙げてもらっております。このようなソフト面ですとか充実を図ることで、ハード整備だけでない魅力の付加ということを図っていくことを中心に考えていきたいというふうなものでございます。

先ほど申し上げましたくつわ新池の整備におきましては、5ページに絵と図面を掲げたところ、あくまでこれも今の整備方針に基づくイメージでございますけれども、この意図としましては、多客時に遊び場等が不足するというですとか、駐車場もゴールデンウィークなどにはあふれ返っているというような課題もございます。そういう課題を踏まえつつ、ニーズとして子どもが思いっきり走り回って安心してお父さん、お母さん、それからおじいちゃん、おばあちゃんもそこで一緒に楽しめるというようなニーズを満たしていくこと。それから、先ほど申し上げたイベントですとか体験プログラムで魅力を付加していくといったときに、場づくりというのが必要ですので、そういった広い広場ということを整備していく。それから駐車場もここにとめることも可能であると。くつわ池という名前でありながら、水への親水公園的なところが欠けていたということもございまして、くつわ池という名にふさわしいような水生生物との観察ですとかそういった水際での遊びというようなものを、その中で実現を図ってまいりたいというふうに考えております。

このように今ある施設、それから現状の山の形ですとか散策路といったものを最大限に生かしながら、くつわ新池にも新たな場所を設けますことで、大き過ぎない過大な投資というのも控えつつ、それでも魅力を増していくというふうなことをこの整備方針に掲げておりまして、それに沿って整備を進めることで、親子三代が集って自然にも親しめ、五感を使って遊んで学べる体験フィールドというこのコンセプトの実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、平成29年度におきましては、この方針に基づきまして整備計画の策定という

予算も上げさせていただいておりますけれども、この整備内容をさらに具体化を図っていくということ、それから整備費の具体的な算出を図ること、それに応じた管理手法も検討していくということになっております。それらを踏まえまして、優先順位、それから予算確保の面も考えながら、できるところから早期に着手をしていくというふうに考えております。説明は以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） くつわ池ですね。これ、この今、新たにコンセプトを聞いたんですけれども、くつわ池の中で生物観察池、水生植物、飲食施設のレストラン、喫茶というのは、これ今の現状のあの施設ですか。まず第一にそれだけちょっと聞きます。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ここに掲げておりますイメージに掲げている飲食施設というのは、既存のものというよりは、新たにカフェなりで今さらに魅力を付加するようなものというふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 今の状態で衛生状態、クリアされていますか、飲食店、レストラン。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今の状態といいますと、今の既存施設のことでしょうか。すみません、ちょっとそちらにつきましては、今回の調査という中でしっかりと調査できておりませんので、ちょっとお答えをいたしかねます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それがわかった状態で、またもらいたいと思います。

水生植物、これ例えば観察するにして、何の水生植物、今現状のあるやつを見てもらうのか、また新たにそこへ植栽するのか、浮かすのか、水に。その点もちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 水生植物、それからこちら以外の森林の部分ですとか、エントランスの部分ですけれども、そういう既にあるものプラス、季節ごとに楽しめるような仕掛けというのが必要というふうな意見をいただいております、そういったことを考えながら整備も進めることと考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 大阪の能勢町で、焦がした森とか工事施設を再生されたところがあるんです。それはご存じですか。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 私のほうではすみません、把握をしておりません。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ほかに他府県であるんですけれども、この能勢町は焦がした森とかそういう施設を一部分では森を再生して、もちろん遊戯施設もあったんですけれども、冒険の森という名前で今やっていて、テレビでも多分やっていると思うんです。ちょうど通りがかってちょっとだけ見たんですけれども、予算も余りかけずに自然のものを利用して、割と有利にやっておられます。それがまた功を奏して、もう土日になると駐車場も満タンになるぐらい来客があるようです。

やはりするからには、ちょっとずつというのもよろしいですが、一発でどんとやって、私も性格がこういう性格ですから言うんですけれども、やはり今、去年やったら1万人ですね。それをやっぱりせめて3万人、5万人ぐらいに持っていくぐらいの投資も、それは難しいかもしれませんが、でなかったら1万人か1万5,000人、2万人弱では、プラスにはなると思いますけれども、やっぱりやった意義がないと。やはり3万人、5万人になってくると土日だけで駐車場もそれは満杯になるかもしれませんが、やはりそこでも物品販売もそれはそこでまたやられると思うんです。もうちょっと奇抜的にやってもらいたいと、そういう気持ちはございますか。

○委員長（垣内秋弘） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご意見でございますけれども、その件につきましては本当にそのようなことをできればと思うところではございますけれども、また今後は、今年度の整備計画を立てる中で、ちょっと財政を交えて協議のほうを進めていきたいと思っておりますので、課題として捉えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 予算的にはまた組んでもらったら、補正も組んでもらったら、また賛成もしますので。副町長、どうですか。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 思いは私自身も何度も、何度もということはないですけれども、広い敷地でもありますし、やっぱり近隣も含めですけれども、やっぱり魅力のある、こ

こにしかないとかそういったものをぜひともやりたいという気持ち、十分持っておりますので、そういう面、今は大変資産のある、お金も余り能勢のほうはかけていなくて集客が多くなっていると、そういう大変資産のある話でございますので、やはりそういった必ずしもお金をかけてやらなくても魅力のあるものというのは、ぜひとも実現に向けて取り組んでいきたいと、こんなふうに考えていますのでよろしく願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、お茶の京都博の全体概要についての説明を求めます。富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） それでは、ご説明申し上げます。お茶の京都構想のターゲットイヤーとなる平成29年度におきまして、年間通して開催されますお茶の京都博につきまして全体概要、ご報告申し上げます。

2ページ目、別添といたしますか、お茶の京都博実施計画という横長のカラー刷りのほうをごらんください。めくっていただきまして、1ページ、右下にちょっと小さく書いてございますページをもとにご説明申し上げます。

1ページ、こちらのほうにお茶の京都構想そのもの、施策の展開例が4つ示されております。その中でお茶の京都博というのが実施されていくわけですが、2ページ目、目的としまして、2017年度を「お茶の京都」構想のターゲットイヤーとして、地域の魅力を全国に広くアピールする、これがお茶の京都博の目的でございます。

それから、その右に目標としまして3つ、宇治茶の価値再発見、2番、茶文化の情報受発信、3番、茶産業の創造支援ということを目標に掲げておりまして、次のページ、3ページ目ですが、こちらのほうにその3つの目標を縦軸にとり、横軸のほうにはシーズン、オープニングとメインとテイクオフというシーズンごとに、この表にまとめられております。先日4月1日と2日に開催されましたさくら茶会は、2番の茶文化情報受発信を主な目的としてオープニングシーズンに開催されたもの、こういうふうな理解をいただければというふうに思います。

4ページ目以降11ページまでは、お茶の京都博実行委員会が主催する取り組みでございます。4ページ目から11ページ目まででございます。4ページ、4月1日から2日にさくら茶会。5ページ、京都×東京ティーパーティーが5月15日から21日。それから10月21日から22日に宇治茶博@文化。次のページ、7ページが11月10日、11日に宇治茶博@産業・国際交流。それから8ページに来年3月、

2018年3月、テイクオフパーティー。このようなメインイベントが予定をされております。9ページ目以降、そのほかの情報発信拠点としてのお茶の京都ハウスの整備、それから10ページ、お茶所バスですとかプレミアム・バスの運行。それから、11ページがプロモーションということで、もちろん新聞広告をはじめ、新幹線の京都駅構内、改札内への大型バナーの張り出し、それからその他の情報発信のことがこちらに載っております。これらがお茶の京都博実行委員会そのものが主導でやっていくものでございます。

ちなみに、お茶の京都博実行委員会につきましては、京都府市町村といった自治体のほか、現場での実践者さん、それから観光協会、商工団体、茶業団体、JA、金融機関、交通事業者等で構成されるものでございまして、府・市町村の負担金と民間の協賛金をもとに事業費が賄われるものでございます。先ほどの所管事項進捗報告のところで申し上げました340万円の負担金というのは、この中に入っております。

続きまして、12ページから14ページまでですけれども、こちらのほうに各市町村におけるコアイベントであるエリアイベントが掲げられております。それぞれの市町村で1つあるいは2つといったものが掲げられており、この中でも日本遺産サミットですとか世界文化遺産シンポジウムといった、府もしくは実行委員会と一体となってやるものから、市町村が主に主導するものといった、さまざまな立ち位置はありますけれども、これらがエリアイベントとして掲げられ、全国茶香服大会、予定でございましてけれども2月を予定しているものは14ページに掲げられているところでございます。

それから、15ページ、16ページには、年間のスケジュール、字が小さくて細かくて恐縮ですけれども、スケジュールが掲げられております。

15ページのほう上段が、これがメインイベントですとか市町村イベント、エリアイベントと言われるものでございまして、線より下の下段につきましては、これが関連イベントというふうにお茶の京都博の中では言われておりまして、既存のイベントですけれども、お茶の京都博にひもづけをしまして情報発信をしたりするというふうなものになってございまして、本町におきまして先日の地域が元気！さくら福祉まつりですとか、夏のやんたん灯りまつり、それから秋のふるさとまつり、それから商工祭の農協祭、冬には生家の新春手もみ茶奉納、来月5月の茶摘み体験交流会ですとか生家の新茶まつりなんかもこの中で掲げておりまして、これにエントリーをしておきますと、ガイドブックに載せてもらったり各地での情報発信に載せていただけるということで、我々としてこれは決まりではございませんので、もっと宣伝を情報発信、町外にしたいというも

のがあればどんどん位置づけをしていきたいと思っておりますので、もし何かございましたら、ぜひご意見もお寄せいただければというふうに思います。

以上が全体像でございますけれども、本町におきましては、新たに取り組みますエリアイベントとしての茶香服大会、これの企画それから運営に、町の人たちと一緒に頑張って全力を注いでいきたいというふうに思っておりますし、それ以外、実行委員会の予算で行います各イベントへのブース出店がございまして、さくら茶会でも市町村ブースを出して情報発信と物販をさせていただいたところでございますけれども、こういったことを各イベントでやっていきたいというふうに思っております。

さらには、おもてなし推進補助金を活用しまして、既存のイベントで新たな取り組みをされるですとか、それから新たにおもてなし事業をしたいというふうなものは、どんどん積極的に支援を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上で概要の説明を終わります。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口重和） もう短目に、宇治田原町だけ聞きたいと思えます。全国茶香服大会、これは2018年2月、これ何日間やるのか、場所は宇治田原町内、もうこれ来年の2月ですので、もう決めておかないと、今から場所を建てるわけにもいかないし。これ、場所はどの場所を考えておられるのか。

もう1点、集客延べ5,000人とありますが、これは闘茶会に全国大会に参加される方が5,000人か、それに付随してまあまあ観光、それで来るのを入れての5,000人か、その3点をお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 時期ですけれども、まだ決定はしておりませんが、2月の下旬の中の土曜日、日曜日で調整をしているところでございます。日程につきましても、茶香服大会自体は1日だと思えますけれども、それに付随するもので前後、何かできないかということを考えているところです。

それから、場所ですけれども、これ会場の設備とそれから規模で、ちょっと今検討しているところでございます。一番大きなところは体育館なんですけれども、ちょっと設備の面でどうかというところもあって、その費用面もありますので、その辺を加味しながら考えているところでございまして、場所も相談しながら予定も押さえながら進めているところでございます。

それから、集客につきまして5,000人ということでございますけれども、例えばふるさとまつりですと2,000人という規模感でございます、その場所に集まる規模としては5,000人というふうに考えております。茶香服に純粹に参加するというよりは、その周辺で物販ですとかイベントなりを一緒にしていくという中で、その中に集まっただけの方が5,000人というふうに考えております。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） わかりました。ということは茶香服プラスフェスティバル的にやるということですね。わかりました。結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

職員の入れかえのため、ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1時30分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、総務部会計課所管分に係る事項について始めます。

先ほどと同じく、今回の定期人事異動における管理職員の紹介を願います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、職員が入れかわりましたので、先ほど同様、異動者について紹介をさせていただきます。

後列ですけれども、広島企画財政課課長補佐でございます。

○企画財政課課長補佐（広島尚夫） 広島でございます。よろしく申し上げます。

○副町長（田中雅和） 以上でございます。どうかよろしく願い申し上げます。

○委員長（垣内秋弘） ありがとうございます。

日程第3、各課所管に係る第1四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長（清水 清） それでは、平成29年度第1四半期事業執行状況、総務課所管分につきまして順に説明をさせていただきます。

資料1ページ目をごらんいただきますようお願いいたします。

まず、1つ目、地域防犯推進事業でございます。今年度につきましては、犯罪の予防

と被害の未然防止を図る目的で防犯カメラの設置と、交通事故発生時における自己責任による安全運転の意識啓発とともに犯罪の抑止力の強化を図る目的で、6月下旬を目途に整備を進めてまいりたいと考えております。現在、安全安心まちづくり協定を締結しました田辺警察署と整備に向けた協議を進めているところでございます。次期以降の予定としましては、7月10日からの10日間が府民防犯循環と位置づけられていることから、本町もそれに合わせ、地域防犯推進ネットワーク協議会を開催し、各種防犯事業を展開してまいりたいと思っております。

続きまして、2つ目、国際交流事業でございます。5月には各小学校で京都府名誉友好大使と学校茶園で茶摘み体験や学習を通じまして交流を深めたいと考えております。6月には領事館等に新茶を添えた本町をPRする資料を送付することにより情報発信を行い、今後の交流先の足がかりとしていきたいと考えております。次期以降の予定としまして掲載しておりますが、京都府と連携する中で海外交流団体である中国雲南省への訪問に向け、日程調整など協議調整を進めていきたいと考えております。

続きまして、3つ目、情報伝達システム整備事業でございます。これにつきましては、IP告知システムの住民体育館への追加整備、また中学校と2小学校への長距離スピーカー整備のための実施設計に向け、調査検討をし、入札等の準備を進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、4つ目、地域防災対策事業でございます。京都府の指定する土砂災害警戒区域につきましては、荒木区の見直しが終わったところでございますが、現在、京都府が見直しを進めています田原川の浸水想定が完了し次第、防災マップの改定に着手してまいりたいと考えております。

続きまして、5番目、交通安全啓発事業でございます。4月の交通安全教室に合わせ、各小学校を通じて本年の新1年生になった児童に対しまして啓発グッズの配布をしたいと思っております。また、運転免許証の自主返納につきましては、5月1日発行の町広報紙で周知をし、6月から支援事業を本格的に展開してまいりたいというふうに考えております。また、高齢者への周知、啓発といたしましては、ことぶき大学などで啓発ビラを配布するなど、幅広く広報に努めてまいりたいというふうに思っております。次期以降の予定としましては、高齢者への交通安全グッズの配布につきまして、11月の敬老会で配布したいと考えております。

続きまして、6番目、高機能消防指令システム整備事業でございます。高機能消防指令システムの更新につきましては、現行のシステムが設置されています指令室の隣の執

務室に新システムを設置される予定で、今後、入札、契約等を実施される予定となっております。その後、京田辺市との覚書を締結したいというふうに考えております。

それでは、1ページめくっていただきたいと思います。

7番目でございます。多機能消防資機材整備事業でございます。本事業につきましては、更新時期となりました消防団第1分団第4部（奥山田支部）の小型ポンプ積載車を多機能型消防車両へ更新をいたしまして、12月10日曜日に引き渡しを予定しております。また、4月に京都府に補助金の要望を行っているところでございまして、内示がございましたら補助金の申請を京都府に提出する予定をしております。総務課所管事項につきましては、以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 国際交流事業なんですが、ご検討いただいているかもしれませんが、ぜひ議会からも参加できるようにひとつ検討をお願いしたいというふうに思いますので、その点だけお願いしたいと思います。ご意見として申し上げておきたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。谷口委員。

○委員（谷口重和） 今、松本副委員長言われました2番、これはぜひとも議会からもこれは楽しんで行くわけではなしに勉強として行きたいと思いますので、お願いしたいと思います。それと茶業界のほうからの訪問者は、宇治田原町内であるのかなのか、それもちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 現在のところ茶業界から誰か行っていただくというところでの予算化はしていないところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もちろん予算は別として、プライベートで出して行くという場合は、参加があれば、希望者があればオーケーか、その辺はどうですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） ただいまおっしゃられた希望があれば、詳細はまだ煮詰まっておりますので、十分協議をする中でできるだけ一緒に行っていただけるような形で協議をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） もちろん行政も大事ですけども、やはり産業的にプロが行くのが必需でありますので、補助出す出さないは別にして、やはり二、三名、宇治田原町内から行っていただくと、あと後世にまたいろんなものも伝えられるし、それはもう要望しておきます。

次、4番、地域防災対策ですね、これ以前からちょっと話していたんですけども、田原川水景、その主流も水景、水景も必要ですけども、やはりこのごろは監視カメラ、川の。宇治でも大きな事故があった、それも未然に防げると思いますので、それはまた今後課題としてやはり検討することは必要やと思いますので、これは要望しておきます。7番の多機能、これ奥山田、これ以前から気になっていて一回も聞いてはいなかったんですけども、奥山田はやっぱり雪も降りますので、冬場の対策としてスタットレスが入っているのか入っていないのか、それだけちょっと聞きたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 予算のときの仕様につきましては、ノーマルタイヤでの予算見積もりということになっております。今後、おっしゃっていただきましたように地域的にも雪の多いところがございますので、そのあたりは予算の範囲内で考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ということは、きょうまでは、タイヤはノーマルでずっときたわけですか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） はい、そのとおりでございます。

○委員長（垣内秋弘） 暫時ちょっと休憩します。

休 憩 午後1時41分

再 開 午後1時46分

○委員長（垣内秋弘） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。清水課長。

○総務課長（清水 清） 大変失礼をいたしました。仕様書のほうを確認いたしましたら、タイヤのほうはスタットレスタイヤとすることとなっておりますので、スタットレスタイヤが装着されているものということでございますので、訂正をさせていただきます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それは今もここで雑談していたように、夏場はまたノーマル、普通

で入る、冬場だけかえる、そういう意味でとっていいのかな。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 仕様上、スタットレスタイヤとすることとなっておりますので、夏場もそのまま交換せずに使用しているということでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 一応聞いときますけれども、夏場、スタットレスの場合、消防自動車やからそう走行距離は伸びひんと思うねんけれども、やわらかいというので事故起こる可能性は高いし、コーナリングが速やかになり過ぎよるから、それは消防団、どういふ対応してくれるのかそれはわからへんけれども、もしもそれで事故が何か起きたときは、また問題もそれは大きくなってくると思うし、ただタイヤをかえるだけでそれがうまいこといけるもんならタイヤ交換してもらって、スタットに。民間と同じように使い分けされるほうが、一番効率的にはいいと思うんです。それは聞くだけでそれでいいです。あとはもういいです。聞きません。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 執行状況の1番目で防犯カメラ、昨今のいろんな事故、事件を見ていると、やはりこの防災防犯カメラの役割というのは非常に大きなという感じがします。これも設置されるのは結構なんですけど、この前の予算委員会だったですか、たしか聞かれたときに1台、一方ではそれだけじゃなくてドライブレコーダーの7台の設置もありますからということだったと思うんですが、やはり役割とかそういう機能、若干違いますので、一つはこれ6月に設置ということですが、できるだけ早く設置をしてほしいのと、もう少し台数を補正でも意向確認をできた時点でふやしてほしいなという感じがします。その辺についてちょっとご検討いただきたいのが1点。

それともう一つは、地域防災の関係でマップを改定するという事なんですけど、これも非常にちょっと時期がずれ込むという話もちょっとお聞きしておりますので、年度の末で作成ということになると、非常に大きな意味がありますので、ずれた状態でこのまましばらくそのままになったりするということがありますから、ぜひできるだけこれも調整をいただいて早期に作成をお願いしたいなというふうに思います。その2点についてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） まず、第1点目の防犯カメラの設置台数をふやしてはどうかというご質問でございます。

予算特別委員会のおきにも説明をさせていただいたとおり、ドライブレコーダーでその部分の補完というご答弁をさせていただいたところでございますけれども、委員おっしゃられますように、台数は多いほど抑止の効果が出るというのは、町のほうとしてもそのように思いますので、有効な補助金等、そういったものを十分調べる中で研究する中で、できる限り台数を今後もふやしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

もう1点目の件でございます。防災マップの件につきましては、随時もう京都府さんのほうで田原川の浸水想定等の見直しをされておりますので、たびたび京都府に、いつできるかということでお問い合わせをさせていただいているところでございます。本町といたしましても、一刻も早くデータをいただく中で防災マップに反映していきたい、防災マップを早急に作成してお配りしたいという気持ちはございますので、今後も京都府のほうに強く働きかけをしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 松本副委員長。

○副委員長（松本健治） 防犯カメラにつきましては、ご検討いただくということで、ぜひ抑止力という部分と想定がつかないこともあります。そういうのに非常に有効に活用されているというところがありますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思います。ドライブレコーダーはドライブレコーダーで、これはまた重要な、意味が若干違いますけれども、活用できるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと地域防災の関係は、特に荒木区の場合でも土砂の災害の警戒区域が非常にレッドの状態のままになっているということですから、それは逆にやったらちょっと困りますけれども、いいんですけれども、しかし実態と合わないことをずっとそのまま掲示物でそれぞれみんなつけておられますので、やっぱりそういうのはきちっとしてほしいなど、ひとつこの点もお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） ちょっと今の1番のまだ補足ですけれども、防犯カメラの。これ1基4万から5万でも設置できるというような話もあるんで、せめて学校、宇小、田小、維孝館と、それ各出入り口2カ所ぐらいで6カ所ですね。それぐらいはついてはいますか、もう、小学校も。

○委員長（垣内秋弘） 誰か答えられますか。何か私語が……。

○委員（谷口重和） ついているか、ついていないか、それから聞きます。

○委員長（垣内秋弘） 久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 維孝館中学校のほうは新設、17年に改修したときに、防犯カメラというよりも監視カメラということで不審者の方がという形でつけてあるのは承知をしておるんですけども、田原、宇治田原についてはそのような形ではついておらないと認識をしておるところでございます。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 実は田小を例に挙げますと田原小、去年でも数回、不審者があって、現実にその人間もまだうろろしているわけです。できたら事件の起こるまでに設置でもしてもらえたらと、これはもうお願いしておきます、ぜひとも。以上です。

○委員長（垣内秋弘） ほかございますか。山本委員。

○委員（山本 精） 情報伝達システムの整備事業のところなんですけど、今、住体のほうにはできているか、住体だけでしたかね。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 今年度につきましては、28年度で5カ所、IP告知システムを整備させていただきましたので、29年度につきましては1カ所、住民体育館だけ追加をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 大体いつごろとか、そんなのはまだわかりませんか。

○委員長（垣内秋弘） 清水課長。

○総務課長（清水 清） 実施時期につきましては、できる限り早期には整備をしてまいりたいと考えておりますけれども、まだこれから入札、契約等の準備がございますので、その後におきまして、できるだけ早期に整備できるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） 山本委員。

○委員（山本 精） これから梅雨時期、また台風時期あると思うんで、できるだけ早くということであれば、早急に進めてほしいというふうに思います。いいです。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。奥谷企画財政課長。

○企画財政課長（奥谷 明） 失礼いたします。それでは続きまして、企画財政課に係り

まず第1四半期の事業執行状況を申し上げたいと存じます。

総務課の次のページ、1枚物をごらんください。

1番目から6番目まででございます。

まず1番目、「ハートのまち」PR事業でございます。これは昨年度から引き続いて実施しておりますものでございまして、総合計画、また総合戦略に基づきますシティープロモーション、要はまちのPRの一環といたしまして各種事業を実施しておりますというものでございまして、昨年度に引き続きまして役場内部の若手等を中心とするプロジェクトチームでの検討、また昨年も同志社大学の学生さんのボランティア、ご支援いただいておりますが、今年度は地方創生の交付金も活用する中、府立大学としっかり委託をさせていただきまして、大学の教授についていただきまして授業の一環として私ども庁内に入っていただきまして、いろいろ一緒にご研究いただく、またパンフレット等もつくっていければというような考えでございます。具体的には、今言いましたように府立大学との協定、それからまちキュン・ご当地届ということでオリジナルの婚姻届とか出生届の作成、また職員提案からスタートいたしましたスイーツマップの策定とか、また茶ッピーグッズの策定、いろんな分野でのまちのPRをしてまいりたいと考えてございます。

続きまして、2番目、「ハートのまち」移住定住促進奨励金でございます。これ平成29年度から新たにスタートさせていただきましたものでございます。本町に移住定住していただく方々に対しまして、新規住宅や中古物件ご購入された方に一律15万円を給付させていただきまして、さらにその方々が全て40歳未満の方々、また3世代同居の場合には、さらに10万円をプラスして給付しようというようなものでございます。この4月から制度スタートさせていただいております。まだ実際に交付させていただいた事例はございませんけれども、まずはこういう制度をいろんな分野を通じてPRすることが重要であるかと考えておりまして、転入等にまずお越しになります税住民課の窓口でそういう方々へのPR、また、住宅等を取得されました方々の家屋調査、そういうようなものも通じて役所、直接いろいろPRをしてまいりたいと。また、宅建業者の方々等も通じまして、宇治田原町ではこういう制度があるよというようなことも広いろんな手段を通じましてPRを進めてまいりたいと考えてございます。

3番目のふるさと納税推進事業でございます。これも実際には今年の12月から現在の形でのふるさと納税のスタイルを新たにさせていただいております。ちなみに平成28年度の件数でございますけれども、実質12月からスタートということで、ほぼ

4カ月なんですけれども、それまでのも含めまして1年間で113件、合計額といたしまして244万円をお寄せいただいたところでございます。これがほぼもう12月からの4カ月間でこれだけいただいたということで、引き続き今年度も進めてまいりたいと。つきましては、さらに特産品を公募していきたいということで、改めまして5月から特産品を募集させていただきまして、また事業者さんに対する説明会も5月15日にさせていただきますと考えてございます。

なお、申しおくれましたが、この4月からは、ふるさとチョイスというポータルサイト上でクレジットによる決済もできるようになりまして、さらに今年度に入りましていただく件数、額とも順調に伸びを見せておるところでございます。今年度分の新たな公募もしたいと考えております。

ただ、ここで一つ申し上げたいのが、皆様方も新聞報道等でご存じいただいているかとも思いますが、この4月1日に国のほうから、このふるさと納税に関する一定の通知がございました。と申しますのが、強制力があるものではないんですけれども、一定こういう方向で全国の自治体に、できるだけ守るよということと通知されたものでございまして、特に返礼品の割合ですとか内容につきまして一定指示がされております。

現状でございますけれども、私ども宇治田原町の場合ですと、例えば1万円のご寄附をいただいた場合には、返礼割合を5割、5,000円相当、1万円をいただくと5,000円相当のものを各事業者さんからご希望されたものを選んでいただいたものを事業者さんから納税いただいた方にご送付させていただいておるんですけれども、例えば1万円いただいて5,000円相当のものを送っていただく。町役場からは送っていただいた事業者さんには4割相当、実際には5,000円相当のものを送っていただくんですけども、1,000円分は事業者さんの企業努力と申しますか、宣伝を兼ねていただくということで、実際に私どもは4割相当の4,000円をお支払いして、もちろんそれには郵送代も込みで4割分をお支払いしておったというのがこれまでの実情でございます。

そうした中、国からこの4月1日に通知がございましたのは、基本的には返礼品は3割以下とするよにと。もちろんこれは郵送代を除いて3割以下としなさいということです。私ども郵送代を入れて4割ということですので、ほぼ近いんですけれども一定、国の通知からずれている部分がございます。

また、もう一つ注意しなければならない点、当該地方団体の住民の方々には返礼品は送付しないことと。これは、そもそもふるさと納税の趣旨と申しますのは、もともとの

その地元を遠く離れたところにいらっしゃる方がもとのふるさとを応援するという
そういう制度の趣旨に従って、当該地方自治体にお住まいの方々には返礼品を送付しな
いことということも今回の国通知には入ってございます。現状、私ども町内の方々にも
ご送付申し上げてございます。これはひいては町の本町にお住まいの方々にも本町のい
ろんな特産品等もご存じいただきたいという部分もございますし、それがかえって町外
に流れることもできる限り防ぎたい。また、今回、私どものふるさとの特産品の中身には、
例えば住民体育館のトレーニングセンターの利用券とかそういう部分もございます。
そういうまちの資源もできるだけ活用していただいて周知させていただいてご利用いた
だこうという趣旨でございまして、ですけれども、国のほうからこういう通知がござい
ました。

5月から新たな手法で募集はさせていただこうと思うんですけれども、この国の通知
を踏まえまして早急に一定の整理をしなければならないと考えてございます。ただ、結
論的に必ずこうするというところまではまだ至ってございません。近隣市町村の状況等
も踏まえる中、できるだけ早期に私どもの本町の今年度の考え方を整理いたしまして新
たな募集を申し上げたいと考えております。以上でございます。

それから続きまして、4番目、空家・耕作放棄地活用移住促進事業でございます。こ
れにつきましては、京都府の特区指定を受けることによって、転入される方が、空き家
を活用して転入される方々への住宅改修費の支援ですとか、家財の撤去費用の支援、ま
た移住者の金利負担の支援とか、そういうもろもろ普通の支援が受けられるものでござ
います。受けるに当たっては、宇治田原町から京都府のほうに特区指定の申請をする必
要があるわけでございますが、その申請に当たりましては、各地元で了解をいただき、
そういう推進体制も構築しているという前提のもとに京都府が受けていただくことが
できますので、先般4月17日の区長会に本町としては、こういう府の特区申請をして制
度適用を受けて進めていきたいということを申し上げまして、一定ご了解もいただいた
ことでございますので、今後早急に京都府のほうに特区申請をいたしまして、現在にお
いてでは7月ごろからこういういろんな制度の適用を受けることが可能になろうかと存
じます。現状そういうスケジュールでございます。

それから、5番目の行政改革大綱等策定事業でございます。これも本年度で期限を迎
えます第5次の行政改革大綱並びに実施計画の見直しを今年度図ろうとするものでござ
いまして、まずはご審議いただく外部委員会でございまして行政改革懇談会の委員の公募
をまずさせていただきまして、内部議論とともに、こういう外部の委員会でも新しい行

革の議論を進めていただきたいと。

なお例年、議会の皆様方には9月議会におきまして、前年度の各行革の取り組みをご報告申し上げているところでございますが、今年度もこれまでの取り組みをご報告申し上げるとともに、新たな行革大綱等のご説明も今後申し上げてまいりたいと考えてございます。

なお、行政評価に係る外部評価の手法につきましても、この行政改革懇談会の中でご議論いただきたいというふうに考えてございます。

それから、6番目の空家等総合対策事業でございます。これにつきましては、これも昨年度までに空き家の実態調査ですとか意向調査、また空き家バンクも策定させていただいたところでございますが、そういうものも総合的に包括する中、法律に定めます協議会を設置いたしまして、今後、特に特定空き家と申します危険な建物の措置に対するルール化、そういうものをしっかり制度化してまいりたい。また、今も進めておりますが、空き家等の行政目的による利活用の検討、またいろいろ活用いただくためのそういう方策、総合的に法定協議会をつくる中でご議論いただいてまいりたいと考えてございます。当面、協議会の委員の公募をさせていただきましたり、そういう作成委託をする業者との契約、手続等を進めさせていただきたいというように考えているところでございます。

はしよりましたが、企画財政課は以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろ企画財政課、頑張ってもろうていますが、ちょっと見ている中で空家・耕作放棄地とか、空家等総合対策事業とか、例えばプロジェクト推進課でしたら町長の3本柱であります山手線、それから庁舎、これなんかも人口対策の一環やと思うんで、そういうプロジェクトで何かがっと進められるようなことは考えられないでしょうかね。組織的にどうなんかというのが問題やと思うんですけれども、そのあたりちょっと副町長にお答えしてもらいたいと思うんですが。

○委員長（垣内秋弘） 副町長。

○副町長（田中雅和） 今年度につきましては、確かに今、委員おっしゃったように町長の3本柱ということで積極的に進めているところでございます。その中で特に移住定住、人口対策につきましては、企画で持っておりますので、そういう面で今回の対外的な組織の評価というと特にはしておりませんが、いわゆる中の組織の課長補佐の設置

とか、それから実質的な職員さんの昨年度まではアルバイトというところが職員という、そのあたりの内部的な組織評価ということでまずは今年度は取り組みをし、そして現実的にもいろんな支援策だとか、それと空き家バンクもそうですけれども、そういったものでそういった実質的な内部の固めをすることによって、成果といいますか、業務も進めてきていると、そんな状況を今年度については取り組みをさせていただいているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） やはりシンプルにこれだけやっているよというところで、それに向けて、その事業に向けて頑張れる、そういう体制づくりいうのもちょっと考えていただいて、企画財政ということで大変な課でもあろうと思うので、その辺もちょっと考えながら組織の運営の仕方、取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 答弁よろしいですか。

○委員（浅田晃弘） はい、結構です。

○委員長（垣内秋弘） ほかに。谷口委員。

○委員（谷口重和） 1番、2番、この「ハートのまち」PR、もうこれ行政のほうは相当やっていただいて予算も使っていただいて、これはこの程度でよいと思うんです。私の言いたいのは、この「ハートのまち」PR事業を民間にもうちょっと託しては。今どれだけ民間の各事業者なり企業に伝わっているか、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（垣内秋弘） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） まずハートのまちというこの打ち出し方でございますが、平成28年3月、要は27年度末でまとめました総合計画なり地方創生総合戦略で打ち出して以降、こういう本町のまちづくりを打ち出しておるところでございます。したがって、現状では役所内、もしくは学生さんとかそういうお力もいただく中で、ハートのまちをPRしていこう。また、先日も観光面でくつわ池の中にハートの形をした展望台をつくらせていただいたりだとか、そういういろんな行政サイドで今現在、進んでおるところでございます。もちろん茶ッピーのいろんなグッズですとか、ハートの関係のものでしたとか、そういうようなものも打ち出してはございます。

今後、委員おっしゃりましたように、こういうような取り組みが民間レベルにも広がって行って、ハートを使っただけとか、茶ッピーを使っただけとか、そういうことが広がれば当然ありがたいと思いますので、私どももそういうところをいつでもいつ

も注視しながら、民間さんとも協力しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（垣内秋弘） 谷口委員。

○委員（谷口重和） と申しますのは、やはり知ってもらうよりも知らすべきであって、やはりもっと行政だけじゃなくて民間の人にももうちょっと、山手線と同じように、住民会議があれだけ力を発揮したわけでありますので、宇治田原町9, 300、9, 400ですか、住民全部が今、知り尽くしていることはないと思います。やっぱり知っていただいて、それから町外にいろいろPRしていただきたいと思ひますし、そのほうにはやっぱりもっともっと積極的に行政のほうも動いていただきたい。

それと私もひとつ一例、一回307号通ったら見てください。名前は言えませんが、でもラーメン屋がありまして、そこにハートがあつてプラスがあつてイコールがある。ということはそこへ男と女が入ると、いろいろハートプラス彼氏と彼女でイコール、ハート。逆や。そういうのも一遍やろうかないとやったらどうやと。それは個人的にやっているわけです。割とおもしろいことやと思ひます。そういうことをやっぱりやっていると、やっぱり走っている人もそれが目について、もうかれはそれはそういう商売につながるのであつて、それはプラスになるねんけれども、やっぱり宇治田原町の場合、そういうふうに持っていかないと、行政だけでやはりそんなハート、ハートと言うていても、実質ハートの形でもないのにハート、ハートと言うていただけでは何もならない。何ぼPRというても、パンフレットつくつてお金かけても、それはそれだけのものであつて、やはりもっと人に知らしめることをしようと思へば、やっぱり民間の人を活用して、別にそんな予算もかかるわけじゃなしに。

私が言いたいのは、もう少しそれが仮に申請なくても後申請でも、そういうことをしましたからこういう予算つきました、仮に10%でも補助くれとかいうような声があったら、そこへも補助も出すような形でやってもらいたいと。

それはその程度におきまして、ずっと4番、5番、6番、大体これ一緒やと思ひます。人口問題もちょっとあるんですけども、定住移住ですね、これまず一番下の6番の空家等対策計画作成業者、これまたプロポーザル契約してこれ500万ですか。これ、きょうまでずっといろいろコンサルに委託して、いろんな意見も出しましたけれども、これ費用対効果が見えるのか見えないのか。どっちかという見えないうほう、個人的な見解ですけども、多かつたように思ひます。これもやっぱりよほど頑張つて、各市町村、皆もうどこでもパソコンに入つて、ここは宇治田原町の名前入れてこれだけち

よっと人口変えてとか、そういうふうなそんなものでは意味がない。そこら辺もうちょっとやっぱり頑張って発注するときにやってもらいたい。

ちょっとテレビ見ている、たしかNHKのBSかどこかやと思います。きのうかおといぐらいに、全国で市か町かそれもわからなかったんですけども、町内の工場で若い夫婦で働いたら手厚い補助出すと、そこで子どもが生まれて出生率が2.88、ここはしっかり見ていたんです。こんな2.88の出生率があるかと、ちょっと調べたらわかると思います、ホームページでも。こんなとこ、どうしてあるのやと。それが近くやったらまたこれは視察に行くことも可能かなと思うんです。今ちょっと思い出したんで、それもちょっと今、意見として言っておきたいと思います。2.88。1.45とかいう問題と違って2.88。これはもう答弁要りません。以上で終わります。

○委員長（垣内秋弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第1四半期の執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、税住民課所管の平成29年度固定資産税当初賦課状況について説明を求めます。
長谷川税住民課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成29年度固定資産税の当初賦課状況についてご説明いたします。資料をごらんください。

1月1日を基準日といたしまして賦課を行いまして、4月10日に固定資産税の納税通知を発送させていただいたところでございます。

1番の賦課状況でございますが、現年課税分、土地は予算額との差額がマイナスの32万9,233円となり、土地につきましては、地価の下落等を考慮し予算計上を行っておりましたが、新名神等、公共工事に係る用地買収等による非課税面積が見込みを上回ったため、予算額を下回る収入見込みとなりました。次に、家屋でございますが、予算額との差額が637万7,438円のプラス、家屋の評価額につきましては、今年度据え置きのため、昨年中の新築、増築の建物評価額の増額見込みを行っておりましたが、工業団地等の工場新設に伴う評価額が見込みよりも増額となったために予算額を上回ることとなりました。償却でございますが、予算額との差額が574万9,600円、町配分は主要事業者へのヒアリング、大臣配分は過去の配分等の推移から計上いたしま

して、工場新設に係る各事業所の償却資産の増加とか、既存償却資産の更新等が多く行われたために予算額を上回ることとなり、固定資産税全体で収入見込み額を予算額が大きく上回る結果となっております。

次に、納税義務者数につきましては、項目による人数は表のとおりでございますが、実納税義務者につきましては、平成29年度で4,186人、前年度より25人増加しております。共有物件につきましては、名義人の方にも送付することから、発送件数は5,129件となりました。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、平成29年度軽自動車税当初賦課状況について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、平成29年度軽自動車税当初賦課状況についてご説明いたします。資料をごらんください。

4月1日を基準日として賦課を行いまして、4月12日に軽自動車税の納税通知を発送いたしました。当初賦課時点での納税義務者数は3,488人でございます。

まず初めに、車種名①の原付1種から⑦の軽の二輪まで、また下から2つ、⑬の二輪小型自動車、⑭のボートトレーラーについては、平成28年度から全て標準税率の金額となっております。⑧軽三輪から⑫軽輪貨物営業用までの車両につきましては、平成27年3月31日までに新規登録された車両については、引き続き旧税率欄の金額を適用しますが、初度登録から13年を経過した環境負荷の大きい四輪及び三輪の車両は、地球環境を保護する観点から、新規検査から重課税税率が適用されることとなりますので、具体的には初度登録が平成16年3月以前の車両につきましては、重課税率の欄の金額となります。また、平成27年4月1日以降、新規登録された⑧軽三輪から⑫四輪貨物営業用の車両は、標準税率が適用されることとなりますが、そのうち環境性能にすぐれた車両につきましては、それぞれ軽減税率75%軽課、軽減税率50%軽課、25%軽課の欄の税額が適用されることとなります。

次に、賦課期日の現在の登録台数ですが、合計欄のところをごらんください。非課税が23台、旧税率の車両が2,417台、標準税率の車両が1,663台、重課税率の車両が749台、軽減税率75%軽課は登録車両なし、50%は64台、25%は65台でございます。

続きまして、賦課見込み額及び予算対比でございますが、賦課見込み台数は4,958台、賦課見込み額2,963万9,100円、それに徴収率を掛けまして減免見込み額を差し引いた収入見込み額は2,839万6,318円、予算では積算台数が4,869台、予算見込み額が2,847万2,000円、それに徴収率を掛け減免見込み額を差し引いた収入見込み額は2,790万2,560円となり、当初賦課時点での積算においては予算対比49万3,758円と、予算額はおおむね確保できる見込みとなっております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続いて、人口動態集計について説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、人口動態集計表、横長の資料をごらんください。

第4四半期、1月から3月の人口動態集計表についてご説明いたします。第4四半期は、1月から3月の人口は、一番右端の下の真ん中ごろですが、67人減少して前期と比べて30人減少いたしました。自然動態においては、出生が9人に対し死亡者数が29人となっており、前期とほぼ同数の人口の減となっております。社会動態では、転入、転出が多い時期でもあり、転入が69人に対しましてあったものの転出が116人と転入を上回り、47人の減となっております。前期比では転入は7人、転出では35人ふえております。年齢別で見ると、転入、転出とともに20代、30代を中心とした若年層の異動が多い傾向が見られます。単身の転出者数では、15年以上居住した者の割合が65%に上り、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれます。

それでは、一番最後のページ、4ページなんです。

28年度の人口動態の人口異動状況でございます。平成28年度の人口動態は、増減のところですけども、マイナスの154人の人口減少となって、過去26年から28年まで過去3カ年で最も減少数が多くなりました。出生数は昨年度とほぼ同数となりましたが、10年前の73人から24人減少して49人ととどまっております。死亡者数は、ほぼ横ばいで推移しておりますが、出生数の減少により、人口の自然減少の傾向が続いております。社会動態では、昨年度よりも転入者数が減少している一方で、転出者がふえており、転出超過の傾向が一層強まっていることが見てとれます。転出者の

世代別内訳では、20代から30代の割合が多く、20年以上の在住者の転出が最も多いことから、就労とか就学、結婚などのライフイベントを契機とした転出が人口減少の要因となっていると見てとれます。

それでは、縦長の行政区別人口資料をごらんください。

年少人口ゼロ歳から14歳につきましては、比率のところですが、計のところは、11.78%。前年同時期12.46%に比べまして0.68ポイント、85人の減少となっております。真ん中、生産年齢人口15歳から64歳は59.88%、同年同時期60.32%に比べまして0.44ポイント、142人の減少です。それから、老年人口65歳以上は28.34%、前年同時期27.22%に比べまして1.12ポイント、60人の増加ということで、少子高齢化が進んできております。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、続きまして、宇治田原町税条例の専決処分についての説明を求めます。長谷川課長。

○税住民課長（長谷川みどり） それでは、宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分についての資料をごらんください。

宇治田原町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてということですが、これは地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）が平成29年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されたことに伴いまして、改正法等に合わせて宇治田原町税条例の一部を改正する条例を同日付で改正する必要が生じまして、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成29年3月31日付で専決処分しました。

主な内容につきましては、燃費性能に応じて税率を軽減するグリーン化特例（軽課）について、重点化を行った上で適用期間を2年延長するものでございます。

なお、この専決処分の件につきましては、次回の本会議で報告させていただきますことをご報告いたします。以上でございます。

○委員長（垣内秋弘） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） ないようでございますので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 行政側。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（垣内秋弘） 事務局。

○議会事務局長（村山和弘） 既にご報告させていただいておりますけれども、5月17日、18日、臨時議会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（垣内秋弘） ほかにないようございましたら、日程第5、その他について終了いたします。

以上、本日は、平成29年度、第1四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。新年度もはや半月が過ぎました。各課におかれましては、早期の事業着手・執行に努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本とし、閉会中においても委員会を開催していくこととしておりますことから、委員各位、また町当局におかれましても、よろしく願いいたします。

また、事務局より報告がありましたように、臨時議会が開催される予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後2時33分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘